

陳 情 文 書 表

令 5 陳情第 1 8 号	令和 5 年 1 1 月 1 3 日受理
件 名	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
陳 情 者	横浜市中区桜木町 3－9 横浜平和と労働会館 4 階 神奈川私学助成をすすめる会 代表 長谷川 正利
陳 情 の 要 旨	
2020年4月1日施行の「高等学校等就学支援金制度」拡充により、年収590万円未満世帯の私立高等学校に通う生徒の経済的負担は大きく軽減しました。2022年9月末学費滞納調査（全国私立学校教職員組合連合会実施）によると、学費滞納率は前年度に比べて微増でしたが、新型コロナウイルス感染症による経済停滞の私立高等学校の学費負担への影響を一定程度食い止める結果を示しました。 しかしながら、文部科学省の調査では私立高等学校授業料の2022年度全国平均額は約44万5000円、施設整備費の全国平均額は約14万9500円で、学納金合計は約59万5000円です。年収590万円未満世帯でも年額約5万円の授業料負担が残り、施設設備費と合わせて約20万円、年収590万円以上世帯では、就学支援金11万8800円を除いても47万6200円という高額の負担が残っています。殊に多子世帯では多大な負担となる状況です。また、初年度には全国平均約16万4000円の入学金負担もあり、私立高等学校選択の障壁になっています。こうした実態に対して、政策理念に立ち「授業料実質無償化」となるよう、また年収590万円以上世帯の学費負担軽減と、私立学校の学費負担の自治体間格差解消を目指し、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯の拡充や、支給対象拡大などが求められます。 一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要です。とりわけ、少人数学級と、そのための専任教諭増などの実現は、私立学校においても早急に取り組まなければならない喫緊の課題です。私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、1975年の私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された「2分の1助成」を速やかに実現されることを強く求めます。私立高	

等学校の本当の意味での無償化はまだ達成されておらず、これからの動きにかかっています。

私たちは、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、私学助成の一層の充実を図るよう、次の事項について、地方自治法第99条に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を図ること。